

1	会議名	平成 27 年度 第 2 回総合教育会議 会議録
2	開催日時	平成 27 年 7 月 8 日（水）午前 10 時～午前 10 時 50 分
3	開催場所	6 階 議会会議室
4	出席者	市長 福田 良彦 教育委員長 西村 宏 教育長 佐倉 弘之甫 教育委員 廣田 登志子 村尾 利勝 牧中マリコ
5	欠席者	なし
6	説明のため出席者した者	教育次長 小田 修司 学校教育課長 村川 直樹 教育センター次長 新田 次郎 文化財保護課長 青木 英子 生涯学習課長 山口 妙子 中央図書館長 桂 資展 政策企画課長 石橋 誠 スポーツ振興課長 相川 建雄 文化振興課長 北川 年明
7	事務局	教育政策課長 藤本 玲子 教育政策課政策班長 村上 和枝／政策班 沖野 理恵
8	協議事項	
		(1) 岩国市教育大綱について (2) その他
会議の概要	教育政策課長	それでは、定刻になりましたので、平成 27 年度第 2 回岩国市総合教育会議を開催します。
	福田市長	それでは、開催に当たりまして、福田市長から御挨拶をお願いします。 皆さん、おはようございます。 本日は大変お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。 今回の議題となっています「岩国市教育大綱」については、前回、第 1 回目の会議において、平成 26 年 12 月に策定された「岩国市総合計画」と平成 27 年 3 月に改訂しました「岩国市教育基本計画」を基に、新たに「大綱」を策定していきたいという、大綱策定の方向性について説明がありました。
	教育政策課長	今回は、事務局から大綱案の提示がありますので、それについて、皆さんの忌憚のない御意見をうかがいたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたしまして、簡単ですが、挨拶とさせていただきます。 ありがとうございました。
	牧中委員	続きまして、次に 6 月 28 日付けで新しく教育委員に任命され、この度、総合教育会議の構成員となりました、牧中委員を御紹介します。 牧中委員、一言御挨拶をお願いします。 6 月 28 日付けで教育委員になりました牧中です。子供を持つ親の目線で、

教育政策課長	岩国市の子供たちをどう守るか、どう育てていくかをみなさんと一緒に思いを共有して考えて活動していきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。
福田市長	ありがとうございます。それでは、協議に入りたいと思います。議事の進行につきましては、規定により市長にお願いしたいと思います。それでは、市長よろしくお願いします。
福田市長	それでは、お手元に配布しております次第に沿って、協議を進めていきたいと思いますのでよろしくお願いします。
教育政策課長	まず、協議事項1「岩国市大綱（案）について」を協議します。事務局から説明をお願いします。
教育政策課長	それでは、着席のままで失礼をします。
教育政策課長	お手元にお配りしております、資料の方で説明させていただきたいと思います。資料は、1、2、3とありますが、まず資料の1を御覧ください。「岩国市大綱策定方針（案）」ですが、まず策定の趣旨ですが、市長と教育委員会の連携強化を図りまして、同じ方向性をもって、事業の方を進めていくということで、今回教育大綱ということでまとめたいと思います。
教育政策課長	策定の方針ですが、先ほど市長も言われましたが、「岩国市総合計画」を基にいたしまして、岩国市教育委員会のほうで策定しております「岩国市教育基本計画」、これは昨年度3月に改訂版を策定しておりますが、こちらと整合性を図りながら大綱を策定していきたいと思います。
教育政策課長	期間については、特に定めないということで、今後、総合計画の見直し、教育基本計画の見直し、平成26年度から「スポーツ部門」と「文化部門」が、市長部局に移管されましたが、こちらの方の計画、プランとも整合性を取りながら進めていきたいと思いますので、これらの文化、スポーツの計画の見直しするときには、合わせて大綱の改訂を行っていききたいと考えております。
教育政策課長	次に、大綱の位置付けであります。資料に図で示してありますが、左側に「岩国市総合計画」これを基に「岩国市教育大綱」を定めてまいりたいと考えています。右側には、「岩国市教育基本計画」と「スポーツ推進計画」と、今年度3月に策定予定の仮称ではありますが「文化振興プラン」これらの計画と整合性を図りながら、教育大綱を策定してまいります。
教育政策課長	次に、資料2をご覧ください。大綱の策定意義ですが、文部科学省からの通知では、「大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について、策定することを求めているものではないこと。」となっており、大綱は、大まかな方針、目指す姿を定めるということになります。

資料2の図は、左側から、基本となります「岩国市総合計画」、真ん中に「岩国市教育大綱」、一番右側が「岩国市教育基本計画」、スポーツ振興計画」、現在策定中の「文化振興プラン」としています。

まず、左側の岩国市総合計画を見ていただきたいのですが、総合計画は、目標が大きく6つあります。その5番目が教育についての目標になります。「心の豊かさと生き抜く力を育む教育文化のまち」を目指すことを目標としており、施策目標が4つあります。1番目「子供たちが心豊かに成長している。」で、2番目が、「良質な文化芸術、文化財を身近に感じることができている。」3番目が、「生涯学習やスポーツ活動等が盛んに行われている。」4番目が、「国際交流が盛んで、相互理解が進んでいる。」そういう状況を目指して、今年の12月岩国市総合計画が策定されています。

図の右側が、教育委員会が策定しました岩国市教育基本計画ですが、平成27年3月に改訂版を策定しました。基本目標を「志高く 豊かな心と生き抜く力を育む」ということにしております。「教育方針」として5つの項目を、「義務教育の戦略」として、開く、創る、研く、育むの4つの戦略を掲げています。また、「社会教育の施策の方向」として5つほど項目を挙げています。また、岩国市スポーツ推進計画が平成25年に策定されましたが、その基本施策を載せています。市長部局に移管はされましたが、これからも連携をとりながら、スポーツも文化も進めていきたいと思っています。総合計画を基本にして、これらの計画と整合性を図りながら、項目を再構成し大綱を策定していきたいと考えています。

次に資料3を説明します。岩国市教育大綱案です。表紙と裏表紙を入れてA4の6ページの予定です。今回の案は普通に綴じていますが、見開きの三つ折にした形にしたいと考えています。

まず、表紙「岩国市教育大綱」をめくっていただくと、2ページに大綱の基本目標「志高く 豊かな心と生き抜く力を育む」を載せています。これは、岩国市教育基本計画の基本目標と同じです。

次に教育大綱の意義と目的を載せていますが、岩国市総合計画を基本として、「心の豊かさと生き抜く力と育む教育文化のまち」を目指し、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めたものということになります。

次のページから基本方針になります。基本方針1として、「子供たちの教育の充実 ～子供たちが心豊かに成長している～」この姿を目指して様々な施策を進めてまいります。まず「学校教育の充実」ですが、これは、子供たちが健全に成長し、たくましく社会の中で生きていけるよう、子供たち一人ひとりを大切にし、それぞれの個性を伸ばすとともに、豊かな人間性を養うため学校教育の充実を図ります。次に「地域と一体となった教育力の向上」をあげていますが、今、岩国市においてもコミュ

ニティスクールの推進に取り組んでおりますが、子供たちを取りまく環境の多様化、複雑化に伴う様々な問題に対応していくため、家庭、地域と連携した学校づくりや放課後の遊び、学びを地域で見守り支える、「地域の教育力」向上の取組を進めます。「教育環境の充実」ですが、子供たちが安全安心に教育が受けられるよう環境づくりや、安全に通学できるよう環境づくりに取り組むということで、小中学校の「耐震化」、「空調設備の整備」を進めておりますが、通学路の安全点検についても教育委員会で取り組んでいるところでございます。次に、義務教育の基本戦略ですが、基本目標である「志高く 豊かな心と生き抜く力を育む」ことを達成するため、夢と愛と力を育む教育を実践し、高い志を持って、社会に貢献する子供たちを育成したいと思っております。イメージ図を載せております。これを基本方針の1とさせていただきます。

次に3ページ目「基本方針2」ですが、「文化芸術の振興～良質な文化、芸術を身近に感じることができる～」と、そういったまちづくりを目指しているところです。「文化・芸術の活動の推進」ということで、市民が質の高い文化・芸術にふれることができ、豊かな心を養えるよう、「文化芸術創造都市宣言」を行い、「いわくにらしさ」を大切にしたい、新たな文化・芸術を創造するまちづくりをすすめます。

「基本方針3」ですが、「郷土の歴史や伝統・文化の継承～かけがえのない文化遺産を次世代へ継承する～」ということで、「文化財の保護・活用と伝統文化の継承」地域の多彩な地域の歴史・伝統文化を次世代に確実に継承していくため、有形・無形の文化遺産の保存、活用を進めるとともに、文化財や歴史に親しむ環境整備を図ることとしています。

「基本方針4」「生涯学習の推進～心豊かに未来をひらく生涯学習を推進する～」ということで、「生涯学習の推進」生涯にわたり学び、豊かな教養をもちつづけられる「生涯学習のまち」を目指し、いつでもどこでも学習の機会や場の充実に努めます。「社会教育施設の整備・活用と地域交流の推進」ということでございますが、生涯学習の拠点となる「社会教育施設の整備を促進するとともに、適正な管理と効率的、効果的な活用を図り、地域の交流の場となるように努めます。

「基本方針5」は、「スポーツ活動の推進～スポーツでいわくにを元気にする～」ということになります。「生涯スポーツの推進」ということなのですが、市民一人ひとりがライフステージに応じて、いつでも、どこでも、誰もが、いつまでも気軽にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支えることができる「生涯スポーツ社会」の実現に努めます。次に「スポーツ環境の整備」でございます。スポーツ活動の推進のために誰でも気軽にスポーツに親しむことのできる施設の整備充実に努めるとともに、指導者等スタッフの確保、育成等の取組を進めます。

最後の「基本方針6」は、「国際交流の推進～国際交流が盛んで、相互理

	解が進んでいる～」です。「国際交流の推進」ということですが、多文化共生の地域づくりに向け、市民の国際感覚や多文化理解の意識を高めるとともに、世界に羽ばたく人材を育成します。また、外国住民の地域社会への参画支援、交流機会の充実等を促進するとともに、海外から訪れる外国人を暖かく迎え、親しんでもらうための取組を進めます。 以上6つの基本方針で構成しています。 1番最後のページですが、ここには、岩国市市民憲章を載せたいと考えています。 以上、岩国市教育大綱案です。よろしくお願いします。
福田市長	ただいまの説明に御質問御意見等がありましたらよろしくお願いします。
村尾委員	基本方針の中の「教育環境の充実」というところですが、施設のことを言っていると思うのですが。
教育政策課長	前段は施設のこと、後段は通学路のことですが、「環境づくり」という語句がだぶっていますね。
村尾委員	意味は通じますが、通学路の場合は、送り迎えの際の人材活用、それと道路の整備の面とがあるのでもいいとは思いますが。
佐倉教育長	接続詞を入れたら、続けなくていいかもしれませんね。
教育政策課長	少し考えてみます。
廣田委員	2ページの図の徳育のところですが、「あふれる教育」というのが何があふれるのかという感じで違和感があります。
西村委員長	改行されて、下の段にきているのではないですか。
廣田委員	（上の段の）「感動、感激、感動」があふれる教育なのですね。
教育政策課長	分かりやすいように直します。
廣田委員	もう1点、基本方針の2ですが、「文化芸術の振興」の中の「いわくにらしさを大切にしたい」とありますが、この「いわくにらしさ」がとても抽象的な言葉だと思うのですよね。「いわくにらしさ」の具体的なものは、今策定中でまだ仮称ですが「文化振興プラン」と整合性をとって、この中でぜひ具現化されるとすばらしいと思います。
福田市長	「文化振興プラン」は、今まさに策定中なので、こういった御意見があったことを伝えておきましょう。
佐倉教育長	基本方針1の「地域と一体となった教育力の向上」ですが、学校教育と生涯学習がリンクされて、そこで地域と一体となった教育力が向上するということがより伝わるように、できたら「コミュニティスクールづくり」と「地域協育ネット」という具体的な言葉を入れたほうがよいと思いますが、どうでしょうか。 それと、スポーツのところですが、「競技力の向上はどこにでてくるのか」という疑問を持つ方もおられるのではないのでしょうか。しかし、それについては、大綱の基本方針5の中に総合的に含まれていますよ、市とし

	ては岩国市の総合計画の中でも、スポーツ推進計画の中でも取組については採り上げていますので、市としては、充分に考えているということは説明できると思います。
福田市長 佐倉教育長	何か、言葉を足したほうがいいということですか。 私は、加えなくてもいいと思います。取組みとしては行っていますよ、といえれば十分だと思います。
西村委員 教育次長	基本方針6のところですが、国際交流の推進の後半部分「外国人住民の地域社会への参画支援」というのが、教育に限ったことなのか、ほかのことも含めたことなのか、大綱ですから、ここまで詳しく書かなくてもいいのではないかと思いますのですが、大まかなところで抑えておいていいのではないのでしょうか。
教育政策課長	教育委員会に限ったことではなくて、全体的な意味合いでここには入れています。
福田市長 教育政策課長 廣田委員	これだけだと、教育というより市民協働というような感じですね。 総合計画の中では、市民協働も含めたものとしております。 現場とすれば、市内の小学校中学校には、多民族まではいきませんが、複数の言語の、生活様式の違う国の子供たちが入ってきていますし、あまりおおまかには捉えず、基地があることは事実ですし、こういったことを載せておくのも、岩国市として意味があるのかなと思います。
福田市長 西村委員	確かに岩国らしさの一つかもしれません。 教育というので、お子さんが学校に行ったり、交流したりするのはいいと思うのですが、参画支援というのに具体的なイメージがあって載せているのであればいいと思うのですが、そうでなければ、大綱ですからもっと絞った形にしたほうがよいという感じはします。
廣田委員	参画支援ということばを削って、外国住民または外国人との機会の交流機会の充実という表現を変えたらどうでしょうか。
福田市長 村尾委員	「交流機会の充実」というのでいいのではないですか。 「外国人住民」ではなく、外国から一時的に来られた方も、ずっと住んでおられる方も含めて「外国人」でいいのではないのでしょうか。
福田市長 牧中委員	他になにかありますか。 「スポーツ活動の推進」のところですが、気軽にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支える、という表現がありますが、「スポーツを支える」という意味がわからないのですが、「スポーツ活動を支える」「スポーツ自体を支える」というような意味でしょうか。
スポーツ振興課長	「支える」というのは、指導者の方も含めたボランティアの方や、いろいろな大会運営をされる方、そういった支えるということを指します。
牧中委員 スポーツ振興課長	人に対して、人材に対しての支えるということですか。 いろいろな意味があります。大会運営もあれば、人を育てるという意味もあります。スポーツ団体への活動支援とか、指導者の教育、指導者の

西村委員	派遣、スポーツスタッフやボランティア活動を支えるといった意味もあります。
佐倉教育長	生涯スポーツの社会というのは、スポーツを通じて生き生きと自分が生きるということが、生涯スポーツ社会のイメージだと思っていたのですが、スポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支えるとなると、スポーツのためにスポーツをしようというニュアンスがありますよね。スポーツを通じて自分たちが生き生きとした一生をおくるということが、生涯スポーツ社会の目的ではないかと、こういう文言であっていいのではないかな、と思います。
西村委員	「するスポーツ」「観るスポーツ」「支えるスポーツ」とありますが、「支えるスポーツ」のところに、スポーツボランティアという言葉がきちんと、スポーツの世界でも出てきます。
教育政策課長 福田市長	今後は 2020 年のオリンピック、パラリンピックが日本で開催されますが、オリンピックを誘致するということには、ボランティアをいかに多く集めるかということが問題になります。ひとつの流れとしては、「支えるスポーツ」というのは、これからとても重要になってきます。
スポーツ振興課長	この文言どおりということですね。スポーツというものを国民が支えるという。
福田市長 村尾委員	総合計画の中にも、こういう文言が使ってあります。 本当は、そこには「活動」とか「指導者育成」とか、いろいろな意味があるのですが、全部入れるとコンパクトにならなくなるということもあるのでしょうか。
教育政策課長 村尾委員	スポーツ推進計画の中にも、「スポーツを実際にする人だけでなく、スポーツを観戦等でスポーツを観る人、そして、指導者やスポーツボランティアといった「支える（育てる）人」にも着目し、人々が生涯にわたってスポーツに関わることができる環境づくりを推進します。」となっており、「するスポーツ」「観るスポーツ」「支えるスポーツ」という言葉ができます。
福田市長	他に何かございますか。
	この基本方針の項目ですが、「生涯学習の推進」が 4 番目になっており、ここに違和感があります。学校教育、生涯学習、文化、芸術、郷土歴史、いわゆる社会教育の中に文化芸術が包括されているわけですね。ですから、生涯学習の推進の方を前に置いた方が、大綱がスムーズに進むのではないかと感じますが、どうでしょうか。
	総合計画の中の順番と合わせています。
	一般的に見ると生涯学習をどういうふうに進めていくのか、ということの後、文化財の保護であるとか、郷土の問題についてどのように取り扱うのかと流れてきた方が、しっくりと感じるのですが。
	大綱は大綱で見たときに、順番は違和感がない方がいいかと思います。

教育政策課長	教育基本計画の中では、大きな方針があって、義務教育があって、その下に社会教育があって、その中で文化芸術のことも生涯学習の中には入っているという状況になっていますので、教育委員会としてもその方がおさまりがいいです。
福田市長	基本方針の1から6までありますが、どういう順番になりますか？
教育政策課長	2番目に「生涯学習の推進」を持ってきたらいいですか？
村尾委員	4番目が2番目になって、2が3、3が4となりますね。
福田市長	そうですね。その方がいいですね。他に何かありますか。
廣田委員	生涯学習が2番目に移りましたが、今高齢化社会でリタイヤした方たちと活動をともにすることがあって、「生涯学習って大事だな」と肌身に感じているのですが、生涯学習をさせるための小、中、高の教育も大事だし、成人になってからの教育も大事だし、心豊かに最後まで生き抜くために実感をしております。
	もう1つの「社会教育施設の整備・活用と地域交流の推進」ですが、この文言がよくできていて、最後の「地域交流の場となるよう努めます」というところで、まさに、社会教育施設が、今からはコミュニティの拠点作りになってくるかな、と感じています。各家々の核がなくなっていて、家族というよりも、同じ趣味とか、活動を通じて既に一つのコミュニティを作っていく母体が、社会教育施設になるのではないかと感じているので、大変大事なことだと思います。
	ひとつ質問ですが、目標のところが、「心豊かに未来をひらく生涯学習を推進する」となっていますが、「未来をひらく」というのが、総合計画の中にこの文言が見当たらないのですが、どこかと整合性がとれているのかなと、この点を教えてください。
教育政策課	この文言は、教育基本計画の中にあります。
生涯学習課長	「未来をひらく」は、前回の「教育基本計画」にもあったのですが、学んだことを自分に生かして、将来的な広がりを含めて「未来をひらく」としました。
廣田委員	ここは、改訂の余地があるのではないのでしょうか。
生涯学習課長	60代、70代の方が、協育ネットで子供たちと関わって未来を育てていますので、未来に関わりがないことはないです。
廣田委員	昔からの踏襲であれば変えてもよいのではないのでしょうか。検討してみてください。
福田市長	年配の方が、子供たちの未来を支えている部分があるということですね。
廣田委員	それならそれで、解説が必要ですね。
生涯学習課長	生涯学習が自分だけではなく、未来につながる部分があるんだという壮大な目標です。
福田市長	「未来をひらく」というのは、自分の未来もあるし、相手の未来に対してもということですね。

廣田委員	「未来をつなぐ」とかのほうがいいかもしれませんね。
生涯学習課長	生涯学習は、高齢者だけのものではありませんから。
村尾委員	教育基本計画の中に、既にこの文言で位置付けられていますから。
生涯学習課長	教育基本計画の改訂版にこの文言で位置付けられているので、今回はこのままの形で載せていただきたいと思うのですが。
廣田委員	それでよろしいです。
福田市長	（基本方針1の図の）重なる部分に何か入れたらいいのではないですか。
佐倉教育長	「志」ですか。入れたらいいのではないかと考えています。全てに「志高く」という意味になるのでいいと思います。
福田市長	その他の事項で何かございますか。他の案件でも結構です。
	たくさんの御意見をいただきましてありがとうございます。
	今回いただきました意見をもとに、次回の会議でもう一度「岩国市教育大綱案」をお示しさせていただきたいと考えています。予定としましては、次回の会議で大綱を決定したいと考えていますのでよろしくお願いします。
	その他の事項で何か協議したいことがございましたらお願いします。
	ないようですので、事務局から次回の日程をお願いします。
教育政策課長	次回は、8月18日火曜日、午前10時から本日と同じこの議会会議室で開催しますので、よろしくお願いします。
福田市長	以上を持ちまして平成27年度第2回岩国市総合教育会議を閉会といたします。
	お疲れでございました。